

發送
番号

第一七號

明治 年 月 日 判決

明治二年四月一日 扱済

淨寫校 合

明治二年四月四日

校長

案件

福分國人教師契約締結届

二付開申之件

議案蜀紙

小樽高等商業學校

案

宣子八月廿三日付秘書課函内
 九九号ヲ以テ内許可相成る本
 校福分國人教師ニシテ獨國大
 使館ノ認定ヲ經由セシドクトル
 ルイス、フランクリン、英國大使館
 ノ認定ヲ經由セシエツチ、ダブリニ、
 テーラー共今般着任ニ付署名ニ
 上申致ス契約書案、其基キ
 右商人共三月廿一日付テ契約

歸結錄之案目人存歷書亦存
此吸開申任也

年月日

校 長

文部大臣宛